

2010年5月13日

「知的財産推進計画2010」に盛り込むべき事項について
(知的財産による競争力強化・国際標準化関連) (案)
についてのコメント

相澤英孝

1. 数値目標と評価

数値目標を設定する場合には、数値目標の達成のための政策誘導により、制度が歪められる虞があり、十分に注意が払われるべきである。

計画の評価については、設定された数値目標の達成ばかりでなく、その効果については、標準的な分析手法である回帰分析によって、明らかにする必要がある。

2. 言語

言語は、国家の重要な構成要素であることを忘れてはならない。

3. グローバル化

特許審査のグローバル化は、特許情報に関する空洞化を招く虞があり、日本の情報基盤を危うくする。また、外国企業が日本における特許を取得しやすくなり、日本国内において、日本の中小企業が、国際競争に曝されることを助長することになる。

4. ブランド

ブランドは、技術とともに、成熟国家である日本が作り出す高付加価値の商品やサービスの源泉ともなるものである。日本のブランドが国際的な競争力を持つように、日本国において、ブランドを十分に保護できるように制度の整備を行うとともに、国際的にも、ブランドが保護されるようにすることには意義があるが、そのためには、BRICs諸国を含めて、実質的な国際的保護を進めるものでなければならない。